

横浜市スポーツ医科学センターにおける患者様のリハビリ中の転倒事故について

令和4年4月2日(土)、本市の指定管理施設である横浜市スポーツ医科学センター(指定管理者:公益財団法人横浜市スポーツ協会)において、施設内でリハビリ中の患者様が、転倒し、負傷する事故がありました。

患者様は、現在、入院中です。

1 発生日時、場所

令和4年4月2日(土) 11時30分～11時50分頃

横浜市スポーツ医科学センター(横浜市港北区小机町3302-5)

2 事故の経緯

令和4年4月2日(土) 10時00分	患者様がリハビリ室に入室し、基本となるリハビリメニューを開始。
11時30分頃	理学療法士がリハビリ後の再評価を行い、テーピングを施した上で、患者様は施設内の廊下で指導済みの運動メニューを行うように指示し、患者様は廊下で1人で行った。
11時30～48分(発生時間不明)	転倒し、頭を打つ。(意識が不鮮明なため詳細不明)
11時48分	患者様ご本人が、施設内にいるご家族に電話をする。
11時50分頃	ご家族と担当の理学療法士が患者様を発見する。
12時頃～13時頃	意識があり、応対ができていることから、診察室で医師と看護師による経過観察。(嘔吐2回あり)
13時03分	嘔吐や頭痛がみられ、立ち上がれそうにないことから、救急要請。
13時13分	救急車到着。
13時29分	救急車が医療機関に向けて出発。
16時30分	横浜市スポーツ医科学センターの職員(管理局长、総務・医事課長)が医療機関に訪問し、ご家族に状況の確認と謝罪。
令和4年4月3日(日) 10時頃	横浜市スポーツ医科学センターの総務・医事管理課長がご家族に確認を行い、外傷性頭部骨折、外傷性くも膜下出血と診断されたことを把握。
13時00分	横浜市スポーツ医科学センターの職員(管理局长、総務・医事課長)がご自宅に訪問し、改めて謝罪。

3 負傷者の状況

10歳代女性

診断: 外傷性頭部骨折、外傷性くも膜下出血(現在、入院中ですが、容態は安定しています。)

4 発生後の対応

当日に、救急搬送された医療機関に伺い、横浜市スポーツ医科学センターの職員（管理局長、総務・医事課長）が、ご家族に謝罪しています。併せて、事故後速やかに事故発生場所を封鎖し、立ち入り禁止としました。

5 発生原因

担当の理学療法士が、十分な広さがとれて、鏡を使用して全身を確認できるように、廊下でのトレーニングを促しましたが、職員の目の届かない死角となる場所だったため、転倒後の発見が遅れました。

6 再発防止策について

今回の事故を踏まえ、職員の目の届かない場所でのリハビリを禁止するとともに、改めてリハビリ業務に携わる職員に、患者様の安全を第一に考えた対応を取るよう徹底します。

【参考：指定管理者】

公益財団法人 横浜市スポーツ協会

横浜市スポーツ医科学センター（横浜市港北区小机町 3302-5）

スポーツ医科学に基づく、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上を図ることを目的に設置された本市の施設です。

なお、当センターは、診療所としての機能も有しており、内科・整形外科・リハビリテーション科で構成されています。

お問合せ先	
健康福祉局保健事業課長	秋野 奈緒子 Tel 045-671-2436
横浜市スポーツ医科学センター 総務・医事課長	宮田 豊 Tel 045-477-5051